

【 時間外労働の削減および年次有給休暇の取得促進について 】

当協会では、職員の皆さまが健康で働きやすい職場環境を実現するため、以下の取り組みを推進しています。

1. 時間外労働の削減

- ◇ 業務の効率化を図り、計画的な業務遂行を徹底します。
 - ・無駄な作業を削減することで、業務時間の短縮を図ります。
 - ・会議時間は 1 時間以内に制限し、議題を事前に共有することで効率的な進行を実現します。
- ◇ 不必要な時間外労働を削減するため、定時退社を推奨します。
 - ・「ノー残業デー」を実施し、全職員が定時退社できるよう徹底します。
 - ・上司と部下の間で業務量を適切に調整し、負担の偏りを防ぎます。

2. 年次有給休暇の取得促進

- ・年次有給休暇の計画的な取得を奨励します。
- ・取得状況を定期的に確認し、取得しやすい環境を整備します。
- ・長期休暇の取得を推進し、心身のリフレッシュを図ります。

職員の皆さまが安心して働ける職場づくりのため、これらの取り組みにご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

ご不明な点やご意見がございましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

総務管理係長 高岡 洋平